

この際、申し上げます。発言時間については、申し合わせにより時間内に終わるように御協力をお願いいたします。

また、関連質問につきましては、通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係のあるもので、本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。本日の登壇は2会派を予定しております。

それでは、通告により順次発言を許します。清風会、8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） おはようございます。清風会の淵上清であります。

まずは、私ども清風会について、御紹介します。清風会は、船越議員、吉見議員と私、淵上清の3人会派でありまして、国際交流による島の活性化を主眼としての活動に力してまいりたいと張り切っております。よろしく願いいたします。

質問に入ります前に、市長、朝鮮通信使ユネスコ記憶遺産登録、おめでとうございます。行政当局はもとより、その実務を担当された朝鮮通信使縁地連絡協議会、韓国は釜山文化財団の御苦勞に感謝申し上げます。日韓両国の共同申請ですから、それぞれの国の思惑があり、申請内容の表現の調整に苦慮されたことと存じます。私も、対馬韓国先賢顕彰会が対馬島内に10基の顕彰碑を建立しました折に、事務局的な役割を担いましたが、両国にはどうしても譲れない事情がありまして、史実の表現に何回も行き詰まって、頭を抱えてしまった記憶がよみがえります。本当に大変なお仕事をよくぞ全うされたと深く敬意を表します。

さて、終戦後、対馬の行政にとって特記される出来事は、私の記憶をたどっても、離島振興法の制定、有人国境離島新法の制定に加えて、今回の朝鮮通信使世界記憶遺産登録の3つが挙げられるでしょう。市長、あなたは本当に強運の持ち主です。市長就任早々、国境離島新法の発行に始まり、2年目には今回の世界記憶遺産の登録です。強運もまた実力とも言えます。しかし、このユネスコ記憶遺産の登録をどのように島の活性化に生かすかによって、その実力のほどが問われることを肝に銘じて、この千載一遇のチャンスをとものにしたい。私どもも力が入っているところです。

そこで、質問に入ります。朝鮮通信使世界記憶遺産登録をいかに島の活性化に生かすかについてです。

先日のように、大変な御苦勞のおかげで朝鮮通信使世界遺産の登録が成りましたが、対馬市はこの登録を島の活性化にどのように生かされようとしているのかが、全く見えません。行政当局は当然その活性化策についての協議が進んでいることと思います。しかし、市長は「市民と議会と行政がスクラムを組んで、島の振興に邁進します」と常々訴えておられますが、まさか行政オンリーでこの今後の振興策を推し進めようとしているのではないかと、いささか心配しています。

まずは、登録になってから現在までの活動と今後の振興施策についてお聞かせください。

次に、関連しまして、巖原市街地の石垣群による町割の保存策についてお尋ねします。

全国でもまれなこの石垣群の保存状況について、市長はどのように捉えているのでしょうか。合併後13年が経過しましたが、この間の石垣の滅失の進行は、合併前に比して余りにも多過ぎるのではないのでしょうか。合併前の巖原町では、石垣群の貴重性に鑑み、神経を研ぎ澄まして対応してまいりました。平成15年には、県の美しいまちづくり支援地区の指定を巖原城下町地区として受けたり、石垣の積替え時には必ず発生する石材の不足に対応するため、東里の通称後山にストーンバンクなる石材の貯蓄場を設けていましたが、現在は見当たりませんが、どのようにされたのでしょうか。

また、改選前の議会において、私は町並み保存条例案の発議をいたしました。審議未了で廃案になってしまいました。

いずれにしても、大変憂慮される状況にあることは、衆目の一致するところであります。そこで、市当局として、現在までどのような対策をとられたのか。また、今後、どのような対策をとられようとしているのかについて、お聞かせください。

時間が限られております。簡潔に御回答をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。清風会、淵上議員の質問にお答えいたします。

初日の行政報告でも触れましたが、日韓共同で申請をしておりました「朝鮮通信使の記録」が世界記憶遺産への登録が発表されました。また、淵上議員から身に余るお言葉をいただき、ありがとうございました。

発表後は、市役所本庁、交流センター、各振興部、行政サービスセンター等に懸垂幕や横断幕を掲示するとともに、広報紙やホームページを活用し、お祝いムードを高めているところであります。今回の補正予算にも登録資料のレプリカや登録記念品の作製にかかる経費を計上しております。

また、来年2月25日には、登録を記念しての祝賀イベントの開催を計画しており、通信使行列の再現、通信使に関する講演、関係資料の展示などを行い、関係者とともに記憶遺産登録を祝いたいと考えております。

朝鮮通信使顕彰事業会からいただいた朝鮮通信使によるまちづくり提言書を受けまして、民間と行政の関係者で構成する、朝鮮通信使によるまちづくり検討委員会を立ち上げております。現在、展示、施設整備、情報発信の部会ごとに、通信使を活用したまちづくりについて、今すぐできること、中長期的に考えることに分けて協議をしているところでございます。

具体的に申し上げますと、行列振興会、縁地連絡協議会、顕彰事業会、芳洲会などの関係団体と長崎県、対馬市など行政関係者により、今後のまちづくりに通信使をどのように活用するかを

協議しております。現段階においては、看板等の設置、パンフレットなどの普及啓発物やロゴマーク及びキャラクターグッズの製作など、今すぐに対応すべき事項やその優先順位について協議を進めているところでございます。

一方、日本側の申請団体でありますNPO法人朝鮮通信使縁地連絡協議会においては、先月11月18日に京都市において総会が開催され、登録後の動きとして、記憶遺産登録された資料の所有者・管理者を中心として構成する、資料の保存活用に関する事業をユネスコ記憶遺産連絡部会を設立することを決定しております。

デジタル技術を用いた資料の保存や一般への公開は、記憶遺産登録の目的の一つでありますことから、今後は、縁地連を主体とした保存・活用のための協議が必要であり、対馬市としてもバックアップしてまいりたいというふうに考えております。

また、朝鮮通信使によるまちづくり検討実行委員会においては、提言書でいただきました、通信使に関する資料や記憶遺産登録までの取り組みなどを紹介する朝鮮通信使に特化した資料館が必要という意見を受けまして、協議を進めているところでございます。

記憶遺産に登録されたもの以外にも、通信使に関する膨大な資料があること、記憶遺産登録に携わった皆様の取り組みや通信使行列の衣装なども紹介する必要があることから、資料館のような機能を持つ施設が必要と考えております。現在、場所や規模などについて検討を深めております。

今回の登録決定により、対馬が江戸時代から培ってきました文化交流は、世界的にもその価値を認められたことは、市民にとっても非常に喜ぶべきことであります。しかしながら、まだまだ全島的な認知度が高くないことも、一つ側面であります。今後は、市民が誇りを持って、通信使と言えば対馬と言えるようなまちづくりを心がけていく所存であります。

次に、厳原市街地の石垣群の町割保存策についてでございます。

厳原市街地の石積みの塀は、城下町の歴史・文化を構成する重要な景観要素となっており、全国的にも数少ない厳原独特の魅力ある街なみを形成する資源でありまして、また、城下町の道路に沿って石塀が続く光景は重要な観光資源となっております。しかしながら、近年、市街地の一部においては、石塀等のほとんどが個人の資産でありますことから、建物の老朽化や経済活動等のための建て替えにより、失われつつあることを危惧しているところであります。

平成16年から平成25年度に、国の承認を受けて実施いたしました中村地区街なみ環境整備事業では、住民が作り上げた中村地区美しいまちづくり協定書に基づき、積極的に個人が行う石塀等の保全、補修に係る経費に対しまして補助を行い、所有者の御協力により、歴史的な石塀等が残る美しい街なみ景観が形成された地区となっております。

また、現在実施しております第3期厳原町城下町都市再生整備計画事業では、平成31年度ま

での事業期間内におきまして、区域内の石堀等の新設、修復を希望する所有者に対しまして、対馬市美しいまちづくり推進事業補助金交付要項に基づき、補助を行い、費用負担の軽減を図ることとしております。巖原市街地の石堀等は城下町の歴史・文化を象徴する重要な歴史的景観資産でありまして、今回の通信使世界記憶遺産登録という喜ばしい報告は、城下町の魅力を更に高めるものであり、積極的な街なみの形成を図っていくことが重要であると考えております。

このため、今後、景観重点地区の指定に向け、検討を行い、所有者や地域住民の御理解を得ながら、巖原城下町の歴史的景観資源の維持と保全及び創出を図るとともに、あわせて石堀等の保存に対する支援策につきましても、積極的に検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 8番、瀧上清君。

○議員（8番 瀧上 清君） 登録以来、当然、市当局もいろいろな事業計画を模索しておられることは当然のことでしょうが、余りにも広報活動がしっかりいってなくて、議員の私たちにすら、どのような方向に向かっているのかが見えない状況ですから、やはり市民に向けての広報活動を素早くやるべきでしょう。しかも、鉄は熱いうちに打てといいますように、登録になってから3カ月後に祝賀イベントとは、ちょっと余りにも遅過ぎるんじゃないかと。それなりの事情はあるんでしょうから、それだけの時間をかけた効果がしっかりあらわれるように、思い切ったイベントにしてほしいというふうに思います。

余り時間ございませんので、駆け足で、私の思いをちょっと述べさせていただいて、後で所感を伺います。

せっかくの登録を島内だけで喜んでおっても、島の活性化にはほど遠いことですよ。やはり国内、あるいはお隣の韓国から、対馬とはどういうところかという大きな関心が向けられるような仕組みをつくっていかないとやいかん。そして観光客が国内からも対馬を訪れるようにせにやいかんと思うんですね。そういうためには、資料館とかあるいは関連遺跡の整備は、当然のことでしょう。私は、ちょっと計画が大き過ぎるかもしれませんが、韓国では朝鮮通信使船の復元が計画されている模様ですね。せっかくこの通信使船、でき上がれば、ぜひ韓国と対馬市が主導して、縁地連の関係市町村と連携をして、平成の朝鮮通信使を江戸まで行列、やったらどうですか。そして、参加者を全国に呼びかけて、壮大な、マスコミが目を見張るような計画を模索してみてもどうでしょうか。

それから、やはり行政とか関係者だけの喜びじゃないわけですから、ぜひ通信使登録を生かした島の活性化策について、市民あるいは高校生あたりから、その策についての募集をかけたらどうでしょうか。

そして、小中学生には、やがて対馬を担う子供たちですから、朝鮮通信使を今、どういうものであるかということをしかり頭の中に入れていただく意味合いにおいても、作文集、作文の募集をして、いいものがあれば採用して、金一封ぼんと、市長弾んだらどうですか。そういうこともやってみたらどうかというふうに思います。

余り時間ありません。

それと、石垣の修復ですけれど、ちょっと今、石垣がいろいろ修復されておりますけど、余りにもしっかりした石垣が積まれていないんですよ。石積みの禁じ手であります四つ目とか八つ巻、あるいは合端の間に小石を挟み込んだり、中のコンクリートが合端から顔をのぞかせたり、これでは石垣の価値は薄れてしまいますよ。ぜひ、公共事業で石垣を積む場合は、石垣の石積みの専門家の講習を開いて、施工をする人たちに受講を受けて、そして受講認定証なりを交付して、その認定証を所有する者を有する業者を指名とするぐらいのことをせんと、ちょっとせつかく修復しても、これでは恥をさらすだけです。

それと、ストーンバンク、これをぜひやってほしい。

それから、急ぎます、石垣の指定ですけども、これは街なみの景観に個人の財産が貢献しておるわけですから、これについて石垣部分の何%かを、少ない金額になりますよ、固定資産税の減免措置、それと修復に対する補助金、この辺をやがて、伺いますと景観条例の策定も間近と聞いています。その中でしっかりうたい込んで、所有者が納得できるまちづくりをやらんと、条例の制定も難しい状況になると思いますので、一応、その辺を提言しておきます。

時間がないので、とり急ぎ申しましたが、簡単に所感をお伺いします。私の持ち時間、あと2分です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと多く、いろいろ提言を受けました。その中でも特に私も重要というふうに考えておりますのが、先ほど、韓国のほうが朝鮮通信使船をつくるということで、私たちが話を聞いております。そして、韓国に赴いた際に、この船を今のところ大阪までは何とか走らせたいというような情報も聞きました。そういうことにつきまして、我々もできることは協力をしたいというような話をさせていただいたところでございます。

それと、またあわせまして、先ほど答弁の中でも申し上げましたけども、朝鮮通信使に関する記録の関係が、今現在、進めております博物館の中だけでは、とてもじゃないけど、展示がし切れないというような観点から、ぜひ別の施設でもって、今、洲上議員さんがおっしゃられたその通信使船の模型とか、そういったいろんなレプリカ等も展示できるような施設もつくって、対馬における朝鮮通信使の記録関係を広く全国に発信してまいりたいというふうに考えているところでございます。どうか御理解よろしくお願いいたします。

すみません。石垣の施工の関係につきまして、私も少しその土木の関係がありますので、対馬の石垣のすばらしさというのは痛感しているところでございます。そういうところで、先ほどおっしゃられましたように、この石垣の対馬流のそういった施工認定を認めるということにつきましては、大変これはすばらしいことではないかというふうに考えておりますし、今の石垣の景観につきましての固定資産税の減免や助成金については、また今後、できる限りのことを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 8番、淵上清君。

○議員（8番 淵上 清君） いずれにしても、朝鮮通信使のほうは、思い切った施策をせんと効果は薄いと思いますよ。国を巻き込んで、しっかり、お隣の韓国と日本の関係ですから、国をしっかり巻き込んで、国費を頂戴しながら、対馬が主導して、大きなことをやる仕組みを模索されたいと思います。

石垣のほうは、まだまだいっぱい言いたいことはありますが、次回一般質問でも、じっくりこの問題、取り組みたいと思います。

時間が過ぎてしまいました。あとは後段の船越議員のほうに譲ります。

ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） 清風会、7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） おはようございます。清風会の船越洋一でございます。会派代表の淵上議員の関連で、お船江の現状と今後の取り組みについて、清水山城の現状と今後の取り組みについて、市長並びに教育長に質問をいたします。

私の持ち時間は17分残っておりますので、答弁は簡潔にお願いをいたします。

まず、お船江跡の現状と今後の取り組みについてであります。教育長にお伺いをいたします。

本年4月の新聞報道によりますと、16年8月に城郭や歴史、海事史などの専門家で構成する保存整備委員会が設置され、2回目の会合では、2017年から2019年度に突堤部の石垣の補強や雑木及び文献調査などに取り組み、周囲の発掘や調査などを進め、2020年度に国指定を受け、その後2年かけて環境や景観の整備保存管理などの計画に策定することとありますが、指定を受けようとする範囲をお伺いをいたします。

なお、現状については、私も熟知をしておりますので、答弁は要りません。

市長にお伺いをいたします。お船江広場についてであります。前回は一般質問をいたしました。今や市民の憩いの場となっております広場の一部を、韓国の方が所有され、建築の準備がされております。このような現状を、市長はどのように思われますか。また、広場全体の土地の取得も含め、関連部署で協議されていると思いますが、今後の取り組みについて伺います。

次に、清水山城史跡でございますが、教育長に伺います。整備が完了するのは、何年ぐらい先